

インフルエンザを**予防**しよう!!



～インフルエンザは風邪とは違う注意が必要な感染症です～

これから寒くなり空気が乾燥してくる季節になると、インフルエンザが流行しはじめます。ワクチンの接種や日頃の注意などでインフルエンザにかからないよう、また、重症にならないようにしましょう。

Q インフルエンザにかからないための予防法は？

バランスの良い食事を取り、うがいやこまめな手洗いを徹底しましょう。また、外出時にはマスクを付け、できるだけ人ごみを避けましょう。

Q 予防接種をすすめられるけれど、その効果は？

予防接種はインフルエンザにかかることや、かかって重症化することを防ぐ効果があります。効果を発揮するまでには、接種してから2週間程度かかりますので、流行期を迎える前の11月中旬までに接種を終えておくとういでしょう。

- 今年、新型インフルエンザと季節性インフルエンザ(2種類分)を混合した3価ワクチンを接種できます。医療機関と相談のうえ、接種してください(ワクチンは十分に生産されているため、昨年のように優先順位は決めません)。なお、予防接種を受けるには、事前の予約が必要です。

■問合せ 保健福祉課 ☎ 47-8007
今庄・福祉推進G ☎ 45-8001
河野・福祉推進G ☎ 48-7704

Q インフルエンザの症状は？

普通の風邪とは違い、39℃以上の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などの症状が特徴です。また、気管支炎や肺炎、小児では中耳炎、熱性けいれんなどを併発し、重症化する場合があります。

Q インフルエンザにかかってしまったら、どうすればいいの？

早めに医療機関で治療を受け、水分補給やバランスの良い食事を取り、安静にしましょう。周囲の人にうつさないためにも外出を避け、マスクを付けましょう。また、家族の方も感染予防のためマスクを付け、看病した後などはこまめに手を洗い、可能な限り患者と別の部屋で過ごしましょう。

特に、持病があったり、妊娠している方は、かかりつけの医師に相談し、より確実な感染予防を心がけてください。

高齢者の方へ インフルエンザ予防接種費用の助成

町では、高齢者の方にインフルエンザ予防接種費用の助成(半額補助)を行います。対象となる方には、通知ハガキ(インフルエンザ予防接種券)を送付しますので、早めに接種しましょう。

なお、ワクチンが3価ワクチンとなるため、国の手続きに時間がかかっています。通知ハガキは、準備が整い次第、送付しますので、ご了承ください。

対象者 昭和20年9月30日までに生まれた満65歳以上の方

助成の有効期間

通知ハガキ到着日～平成23年1月31日(月)
※通知ハガキと健康保険証を持参してください。
※接種希望の方で、期間を過ぎてしまった場合は保健福祉課へ問合せしてください。

ワクチン 3価ワクチン
(新型・季節性インフルエンザ混合ワクチン)

自己負担額 1,500円
(医療機関へお支払いください。)

※予防接種費用3,000円のうち1,500円を町が助成します。助成回数は予防接種1回分です。

- あらかじめ希望する医療機関に予約を入れてから受けましょう。町内医療機関および越前市、鯖江市、池田町、越前町内の町指定医療機関で受けられますので、希望の医療機関に問合せしてください。町指定医療機関以外で接種を希望する方は、町指定医療機関外実施申請書の提出が必要になります。事前に保健福祉課へ問合せください。
- 心臓や腎臓、呼吸器等に重い障害がある60歳以上65歳未満の方で、接種を希望する場合は、事前に保健福祉課へ問合せください。

